

令和 6 年

第 12 回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和6年 第12回 <u>定例</u> ・臨時委員会 議事録		
委 員 会 日 程		会 場
開会日時	令和6年10月23日 <u>午前</u> ・後 10時00分	佐渡島開発総合センター 2階 第3会議室
閉会日時	令和6年10月23日 午前・ <u>後</u> 0時09分	
延会日時	令和 年 月 日 午前・後 時 分	
出 席 者		欠 席 委 員
教育長 香遠 正浩		会議録署名委員
1番委員 加藤 雄一郎		加藤 雄一郎
2番委員 瀧川 紀子		後藤 まき子
3番委員 岩崎 奈美		
4番委員 後藤 まき子		
議案説明のため出席した職員		
教育次長 鈴木健一郎 世界遺産推進課文化財室 教育次長補佐 兼社会教育課長 文化財保護係長 坂下 肇 市橋 秀紀 教育次長補佐 兼教育総務課長 柳澤 正二 教育総務課 課長補佐 若林 昭宏 総務係主任 小林 唯美 学校教育課 課長 渡邊 一哉 管理主事 本間 智英 教育指導主事 吹屋 昇		
傍 聴 人	有・ <u>無</u>	
報告の 要旨	「議事の概要」のとおり	

会 議 で 行 っ た 選 挙 の 結 果
なし

会 議 に 付 議 し た 事 件 の 題 目		
議案第 72 号	佐渡市文化財保護審議会への諮問について	
議案第 73 号	学校歯科医の担当校変更に係る専決処理について	
議案第 74 号	佐渡市教育委員会職員の懲戒処分等について	
議案第 75 号	佐渡市教育委員会職員の人事異動について	
報告事項	1 学校情報について 2 一般財団法人佐渡市スポーツ協会運営費補助金交付要綱の一部改正について 3 佐渡市スポーツ少年団補助金交付要綱の一部改正について 4 佐渡市ジュニアスポーツクラブ遠征費補助金交付要綱の一部改正について 5 佐渡市ジュニアスポーツ指導者等資格取得補助金交付要綱の一部改正について 6 その他	
次回会議開催日		
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数		
なし		
請願、陳情	有・ 無	有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項		
特になし		

【議事の概要】

・香遠教育長 ・世界遺産推進課文化財保護坂下係長 ・香遠教育長 ・委員全員 ・香遠教育長 ・委員全員 ・香遠教育長 ・香遠教育長 ・委員全員 ・香遠教育長	◎本定例教育委員会は、午前 10 時 00 分から開催した。 ・ただ今から令和 6 年第 12 回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。 ・はじめに、日程第 1「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は、佐渡市教育委員会会議規則第 18 条の規定により、加藤委員と後藤委員の 2 名を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。 ・日程第 2、議案第 72 号「佐渡市文化財保護審議会への諮問について」、事務局の説明を求めます。 【説明要旨】 ・佐渡市文化財保護審議会への諮問についてご説明します。 ・本案は令和 6 年 6 月末に樹勢の衰えにより、佐渡市指定天然記念物大崎のイロハカエデが損傷いたしました。ついては佐渡市指定天然記念物天第 39 号大崎のイロハカエデに対し、佐渡市文化財保護条例第 5 条の規定に基づき、佐渡市指定天然記念物の指定解除について、別紙のとおり佐渡市文化財保護審議会へ諮問したいので議決を求めるものです。 ・この大崎イロハカエデは、平成 16 年 2 月 16 日に旧羽茂町の文化財として指定されました。二株からなり樹高 7 m、根本幹回り 2.7m で樹齢 300 年と推定されます。日本海側の多雪地帯には自生しない生態であることから、島外から持ち込まれ当地に植栽したものと推定されております。平成 21 年の雪害で北側の株が倒木し、本年 6 月樹勢の衰えにより南側の株が倒木したものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。 ・それでは、今の説明に対して、質疑等ありますか。 ・質疑なし。 ・質疑なしと認めます。採決いたします。本案は原案どおり決することにご異議ありませんか。 ・異議なし。 ・異議なしと認めます。よって議案第 72 号「佐渡市文化財保護審議会への諮問について」は、原案どおり可決されました。 ・次に、日程第 3、議案第 73 号から第 75 号及び、「学校情報について」は、「個人情報に関する内容及び、公表前の内容が含まれている」ことから、佐渡市教育委員会会議規則第 7 条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いします。 ・挙手 ・全員挙手でありますので議案第 73 号から第 75 号及び報告事項の 1 を秘密会とすることといたします。 【秘密会】 ・議案第 73 号「学校歯科医の担当校変更に係る専決処理について」、渡邊学校教育課長より説明する。 【以上の議案については、質疑を経て原案どおり承認された。】 ・議案第 74 号「佐渡市教育委員会職員の懲戒処分等について」、柳澤教育
--	--

・香遠教育長 ・市橋社会教育課長	総務課長より説明する。 ・議案第 75 号「佐渡市教育委員会職員の人事異動について」、柳澤教育総務課長より説明する。 【以上の議案については、質疑を経て原案どおり可決された。】 ・報告事項 1 「学校情報について」、本間管理主事より説明する。 【以上の報告については、質疑を経て終了した。】 ・次に報告事項 2 「一般財団法人佐渡市スポーツ協会運営費補助金交付要綱の一部改正について」事務局の説明を求めます。 【説明要旨】 ・お手元の A 4 の資料をご覧ください。2 番から 5 番まで 4 つありますが、改正点は同じであるため、一般財団法人佐渡市スポーツ協会運営費補助金交付要綱の一部改正を例に、説明したいと思います。それでは新旧対照表にて説明いたします。 ・この補助金ですが、3 年に一度見直しをしており、今年の 4 月に補助金を継続するのか廃止するのかを、今年の 3 月までに見直すため皆様にご意見を伺いました。 ・佐渡市ではサービス向上、利便性を高める目的で、押印を廃止できるものは廃止する方針であり、それに倣ってこの書類の押印も既に廃止していましたが、皆様にまだご報告していなかったことから、今回報告させていただくものです。 ・それでは、1 ページをご覧ください。表の旧には氏名の後に丸印がありますが、これが新にはありません。このページ以下の全ての書類で同様になっており、このように押印を廃止することをご報告するものです。 ・本件は、4 月 1 日までさかのぼって行いたいと思います。 ・ただ今の説明に対して、質疑等ありますか。 ・質疑なし ・質疑なしと認めます。 ・この後、補助金交付要綱の改正案件がいくつかありますが、先ほどの説明にもありましたように押印の廃止とそれに伴う様式の軽微な改正となりますので、簡略化し、一括で報告させていただきたいと思います。 ・では、報告事項 3 「佐渡市スポーツ少年団補助金交付要綱の一部改正について」から報告事項 5 「佐渡市ジュニアスポーツ指導者等資格取得補助金交付要綱の一部改正について」事務局の説明を求めます。 ・報告事項 3 から 5 までですが、先に説明した「一般財団法人佐渡市スポーツ協会運営費補助金交付要綱」と同様、書類の押印廃止の報告となります。 ・質疑等ありますか。 ・質疑なし ・質疑なしと認めます。 ・次に、報告事項 6 「その他」ですが、事務局からありますか。 ・柳澤教育総務課長。
・香遠教育長 ・委員全員 ・香遠教育長 ・市橋社会教育課長 ・香遠教育長 ・委員全員 ・香遠教育長 ・香遠教育長	

・ 柳澤教育総務課長	【説明要旨】 ・ 先月の定例会で総務部長が説明した令和7年度組織改編素案の概要及び社会教育課の現在の組織についての資料になります。また、参考事例として、藤沢市の資料もあります。こちらは藤沢市の教育委員会から市長宛に社会教育関係事務の移管に関する検討結果として、結果の内容が書かれています。今回ここ移管に当たり、11月14日、午前10時からの総合教育会議で、教育委員会として市長に要望等を伝え、意見交換をお願いしたいと思っています。
・ 鈴木次長	・ もう少し整理してお示ししたかったのですが、そうならず申し訳ありません。今回、資料として組織規則を配布していますが、上から社会体育係、ジオパーク推進室、佐渡学センター、文化学芸係、文化振興係が本庁へ移ることになります。また、スポーツに関して、教育事務所、各地区教育系の事務所が担っていた地域スポーツの振興に関する事及び地区体育協会等の事業の支援に関する事も移ることとなります。やはり大まかな方針については前回もあったとおり反対をするものではないですけど、やはり一方で懸念すべき点もあるということで今、参考でも藤沢市の例を出させていただいてますが、やはり教育委員会として向こうに行った後も、こういうことは気をつけてほしい、こういうことは続けてほしい、そういった意見をしっかり市長部局の方に伝える必要があるだろうと思っています。これについて11月14日、総合教育会議の場で、こういった教育委員会としての思いを市長部局の方にお示しできるといいなと今思っているところでございます。これらの文言や内容については、我々の方で精査しながら整理していかなきゃいけないというふうに思っていますが、それに先立って率直に、懸念に思うようなことや、何か思うところがあればご意見等お聞かせいただきたいというのが今日の場でございます。以上です。
・ 香遠教育長	・ 先月わずかしかがご意見を聞く時間が取れなかったもので、来月の総合教育会議に向けて今一度、意見交換させていただきたいと思います。何か気になることや思うところがおありの方は聞かせていただきたいと思います。何かご不明な点等ありますか。
・ 瀧川委員	・ すみません。聞き逃してしまったのですが、その佐渡学センターの文化復興係というのを、博物館は本庁に行くというふうに。で、その下の…
・ 市橋社会教育課長	・ 文化振興係です。
・ 瀧川委員 ・ 鈴木次長	・ 振興係。すみません。振興係も全部、佐渡学センターに… ・ スポーツに関する事、文化に関する事と条例に書かれているとおり、基本的にはそのまま向こうに行くというイメージです。ただやはりその中でも、今やっている部活の地域移行なんかの取組がありますので、そこは引き続きやはり学校との関係が切れない部分ですので教育委員会で見ていく必要があるだろうというふうに思っています。
・ 瀧川委員	・ 何か理解が難しくして申し訳ありません。部活もそうですし、あと総合学

・ 鈴木次長	習ではないですが、そういったのでやっている事業もありますよね。いわゆる、あの何でしょう、文化伝統のその文弥人形だったり、あの能のことだったり、そういった事業の窓口というのは。 ・ それをやっているところが担当になりますので、例えば総合的な学習の時間、ジオパークの関係での連携というのであれば、それは適宜、学校とジオパーク推進室で行っているものです。今やっている学校とジオパークの話で言えば、移管後の本庁のジオパークが、学校との繋がりや、連携をしてやっていかないといけないですし、そういったことも含めてしっかりその今までやってきた学校との連携した取り組みも切り離さないようにやっていっていきけるようにしてもらいたいとか、やはりそういうふうに文書などにしてしっかり言うていく必要があるだろうと思って、もちろん、今実施しているジオパークの担当の者がそのまま行くわけですので、もちろん分かっているとは思いますが、ただ組織として教育委員会から離れますので、そこは我々としても大事にしてほしいということは伝えなければいけないというふうに思っています。
・ 瀧川委員	・ 出前授業みたいに年間に何回だったら分かるのですが、総合学習とかだと10回とか15回とかかなりの学習規模で入ってくるので、すごく何かやりにくそうだなというふうに、あの佐渡学、郷土愛を推しているわりには、本当に二つになってしまうと、なかなかその辺が想像できなくて大変だなと思ひまして。
・ 岩崎委員 ・ 香遠教育長 ・ 岩崎委員	・ すみません。 ・ 岩崎委員。 ・ すみません。質問ですが、社会体育係のスポーツ国際交流員に関する事というのどちらの…
・ 鈴木次長	・ これも、スポーツの振興ですので普通に考えればスポーツの振興をやる場所に一緒に行くのが筋だとは思いますが、一方で学校の部活の地域移行の要として活躍してもらっていますし、教育委員会が両津にあることからその付近に住んでいる人もいますので、本庁へ移動するのはそんなに簡単ではないと思っています。スポーツ国際交流員については、部活の地域移行に関連していることから、やはり引き続き社会教育課が学校と連携を取りながら担当していく必要があると思います。
・ 瀧川委員	・ よく分からないですが、銀行の窓口の支店みたいな形に子ども達と関わる場所は、やはり窓口一つで行き来はあるものの常時、人間がいる様なシステムが残っていてくれるとありがたい。よく分からないですが、全部向こうに行って、連絡だけというのやはりやりにくそうだなと。
・ 鈴木次長	・ どちらであったとしても、メリットとデメリットは必ず出てくるので、移管する方針である以上はデメリットが最小限になるよう考えていくべきだと思っています。我々として積極的にスポーツや文化を手放したいなんてことは一切思っていないし、ただ今後の佐渡のために、佐渡全体としてもっとスポーツや文化を活かしていきたいということであれば、阻め

・ 岩崎委員 ・ 香遠教育長 ・ 岩崎委員 ・ 鈴木次長 ・ 香遠教育長 ・ 加藤委員 ・ 香遠教育長 ・ 鈴木次長	ないなど、ただ伝えるべきことは伝えていかないといけないと思っているところです。 ・ すみません。もう一つ。 ・ 岩崎委員。 ・ スポーツ施設に関することが、本庁へ行きますが、例えば部活などで、公民館の管理している体育館とか、なんていう体育館借りたい時と、例えばサンテラみたいなところを借りたいっていうと、本庁の担当がそっちにお願いして、公民館の管轄は公民館でという感じなのでしょうか。 ・ 今、学校の体育館の貸し借り等は各地区の教育係さんに受付してもらっています。今回スポーツが移管ということであれば、この貸館の業務も本庁になる一方で、地区教育係さんと各支所にいる地域支援係さんは極力、同じデスクで連携がとれる体制にしているところでございますので、肩書が変わったとしても、今まで通り地区教育係でも受けられるようにしていくことができるのではないかと考えています。 ・ 加藤委員 ・ はい。なかなか大きな動きだと思うので、こちらである事柄についていろいろ書いてあっても、具体的になかなか見えない、これは動き出してみないと分からないと思うのですが、良かれと思ってこれで進んでみようということなので、大きくはそれで、あとはいかに動かせるかだと思いますが、3点、これは意見でしかないので、1つはいくつかの部分が本庁、観光文化スポーツ部に行くわけなので、人材、人員の確保、当然その分いろんなことが行くと思うので、今までの人数では多分、足りないと思います。その辺、考えてらっしゃると思うのでその時にやはりある程度、社会教育課の今までやったことで分かる人が行く動きやすいかなと思っています。それに見合う人材、それを含めて調整していただければと思います。 ・ あと2点目は、内容面、仕事内容ですが、これはこれ、それはそれとそんなスッキリ分かれる、特に最初の1年くらいはダブって、その都度これはどうしたらいいのかって、今までそうなっていましたからと言うのではなくて、使う学校や子どもたちにとってはこっちの方が動きやすいよねという辺りの内容面の調整をぜひその都度、いろんなところで出てくると思いますので、お願いしたいと思っています。 ・ 3点目は、やはり動き出してから、その連絡調整、それぞれその観光文化スポーツ部と社会教育課、教育委員会との連絡調整をやはり1年間くらいどうなのか、ここはこう変えた方がいい、今ここに書いてあっても、やはりこれこっちに戻した方がいいのではないかな。この中でもこの細かい部分はとか出てくると思うので、そこはお互いがやりやすい、子ども達や市民が使いやすい動きになっていくといいかなと。こんなこと言わなくても、多分そんなの分かっているとは思いますが。 ・ 総合教育会議でも市長に今と同じことをお話しいただきたいと思っています。 ・ 今言ったように、どうしてもイメージとしては今ある観光部に何かスポ
---	--

	ーツと文化が行くというふうに、やっぱり捉われてしまうところがあって、本当に今の観光部に本当にできるのっていう何となくそういうイメージにはなってしまうのですが、あくまで観光文化スポーツ部っていう新しい部ができるっていう考え方だというふうには思っていますし、部長については、今度はこれまで見てこなかった教育委員会に関わる部分も見なければいけないという意味ではちょっと難しい大変なところがあるのかなと思うのですが、その下にある例えば、スポーツ文化課長などの専門の、課というものができた場合にはやっぱり、そこの課長はしっかり我々、教育委員会の考えや経験がある人をしっかり配置し、必要に応じてしっかりと部長にそれを伝えていくっていうその体制ができればいいのかなというふうに思っていますし、向こうに行ったから教育委員会ときっぱり線を引くっていうよりは、そこは今まで以上に連携取りながら連絡調整もしっかりしながらやっていくことが必要だろうなというふうには思います。
・ 瀧川委員	・ あともう一つ、すみません。今回のその目標とする、その観光とかそういった動きとは全く別の話になりますが、社会教育課で一括している時には思わなかった、防災の時ですよね、いわゆる建物施設の鍵等とかの管理とかは今度、二分されるところが一見出てくるので、災害時のその1つの対応する時の動きみたいな観光課は、こっちはこっちというふうに連絡が滞ることがないように、そういった非常時のこの施設建物の管理とかを同時に考えていただきたいです。
・ 鈴木次長	・ まさにそのとおりで今、総務課に一括して、全ての避難場所の指定ですとか行動などはやってはくれています、今回スポーツ文化が観光振興部に行くこの機会に改めて、そういったところも考え直すいい機会になるのではないかと考えています。
・ 市橋社会教育課長	・ いいですか。
・ 香遠教育長	・ どうぞ。
・ 市橋社会教育課長	・ 今、言われたとこなんですけども、アミューズメント佐渡やヒルトップアリーナ佐渡といった社会教育課管轄の施設が避難所になっていますが、有事に社会教育課の職員が施設を開けるというわけではありません。市役所全体で、その場所の近くに住んでいる市役所職員で第1職員、第2職員、第3職員と順になっており、その職員が避難所となっている施設にある鍵箱の鍵で施設を開けるよう、市役所全体で連携がとれていると思います。ですが、今回の組織編成に伴い、改めて確認していく必要があると思います。ご意見をありがとうございます。
・ 瀧川委員	・ 前回、説明してもらいました。そうですね。ありがとうございます。
・ 鈴木次長	・ やはり利用側というか市民から見ると、ヒルトップだったら社会教育課っていうイメージがある。そうなるので。
・ 瀧川委員	・ 何となく、イメージ的に、今回、本当に大きな地震があって、まだ割れ残っていると思っていると、組織の中でバラバラだと、いったいどことな

・ 鈴木次長 ・ 香遠教育長 ・ 委員全員 ・ 香遠教育長 ・ 柳澤教育総務課長	らないように、その辺が、安心材料として市民に公開されるといいと思います。 ・ また、総合教育会議が14日だとすると、今回の最終の定例会が今日になってしまうのですが、このままと言うわけにもおそろくいきませんし、我々の中でもまとまっていないところもあるので、ちょっと我々の中でも、まとめながら、また資料等も補足させていただきながら、ちょっと必要に応じて、また意見交換をできるといいなと思っています。 ・ 今回の主旨、意図は、教育委員会がこれまで担っていたスポーツ及び文化を観光や地域振興のため観光振興部へ移管するということです。その目的達成のためというのであれば問題ないと思っています。例えば、先週末開催された鈍翁茶会で、副実行委員長の役を拝命しましたが、私の役が必要かどうか少し疑問に思いました。この茶会は佐渡の観光や今後の地域振興のために開かれており、教育的要素のある親子体験はあくまでも付随するものと捉えています。目的に合ったものであれば、観光振興部でも問題ないと思っています。 ・ ただ、教育委員、教育委員会の意見を聴いてもらいたいというのがあります。藤沢市の資料の裏面をご覧ください。3の(1)に文化財の保護に関しては、適宜、教育委員会の意見を聴きと書かれています。本日の定例会では大崎のイロハカエデ倒木について説明がありましたが、このように移管した業務であっても教育委員会の意見を聴く場を設けていただきたいと思います。また、教育長が協議会の委員になることで関わりが保てるのではないかと考えています。ジオパークが良い例となれるのではないのでしょうか。ジオパーク推進協議会の委員に教育長が入ったり、先月の定例会で加藤委員が言われたジオパーク推進協議会には教育部会が存在し、それは今後も続くと思われるので、そういったことをお願いしたいと思います。なお、藤沢市の資料の3の(1)「適宜、教育委員会の意見を聴くこと」や(2)活用することに重きを置くのではなく、適切な保存に努めること」など、こういった内容についても総合教育会議でご意見を出していただければと思います。その他、何かありますか。 ・ 意見なし ・ では次の内容に移ります。柳澤教育総務課長。 ・ 続いて、教育振興基本計画についてです。資料は佐渡市総合計画の抜粋と教育振興基本計画の現行の新旧対照表があります。以前少しお伝えしましたが、今年度末で教育大綱と計画が終了するため、新たな次期計画の作成に入るところです。メールでもお伝えしましたが、佐渡市総合計画は令和8年度末が計画の前期で、後期の基本計画は令和9年から始まります。総合計画の計画期間と教育大綱及び教育振興基本計画の計画期間にずれがあるため、このずれを修正するため今回令和7年と8年の2年間の計画で考えております。教育大綱ですが、佐渡市総合計画の教育の部分を大綱に該当すると位置づけられることもできることから、14日の総合教育会議の
--	---

・渡邊学校教育課課長	場で佐渡市総合計画の教育の部分を教育大綱に代えることを協議できないかというところです。教育振興基本計画（案）については、本日お配りしております新旧対照表にて改正している箇所を中心にご説明します。 ・ では、お手元の教育振興基本計画の新旧対照表で、学校教育課に関する施策１から施策１１までについてご説明します。 ・ 基本的に国、文部科学省及び新潟県の考え方で新しくなった部分を盛り込むもので、大きく変えるものではありません。 ・ 施策１ 学ぶ意欲を高め確かな学力等を育成する教育の推進では、国や県の要望に個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善とあり、更に一人一台端末、ＩＣＴの活用の推進の意図も汲み、ＩＣＴを活用し学力向上に繋げていくことを反映した内容となっています。 ・ 施策２ 豊かな心、倫理観、規範意識をはぐくむ道德教育のところは、文言の整理にとどまり、特に大きな変更はないため皆様それぞれでご確認をお願いしたいと思います。 ・ 施策３ 健康でたくましい心身をはぐくむ教育です。旧の欄の（１）ですが、「１学校１取組」を支援するとなっていますが、島内の学校の実情を見ると新潟県の平均を大きく上回っていることから、この文章を削り、心身の健康と健康増進、体力の向上を図るという文章に替えました。（３）の土曜、日曜の部活動の地域移行については新たに加えたものであります。 ・ 次に、施策４ 一人一人の教育的ニーズに応える特別支援教育については、施策２同様、文言の整理のみとなり、大きな変更はありません。 ・ 施策５ 人間性や社会性の基礎を身に付ける幼児教育です。旧の（２）で幼児の実態を把握し、保育園高学年から小学校への円滑な接続ができるよう支援することが書かれていますが、現在学校単位で幼稚園から小学校の接続架け橋期カリキュラムの作成、実施に変更するものです。 ・ 施策６、郷土愛を軸にしたキャリア教育の推進は基本的に課題解決型の職場体験を中心に据えていますが、これも文言の整理に留めております。 ・ 施策７ 世界と共生する人材を育成する教育では、ＡＬＴの教職員を充実させていることからＡＬＴも加えました。旧の（２）情報化社会に適格に対応できる人材を育成するためのＩＣＴの導入を計画的に進めるという点については、学校の指導要領に明確に述べられていることから、検討の上削除しました。新たに（２）として英会話授業の推進や教職員の英語力と指導力の向上に言及したものを加えました。 ・ 施策８ 安全・安心な学校づくりでは、多様化する災害と防災を意識した内容に修正しました。 ・ 施策９ 安心して学べる学校づくりですが、いじめに関連して、従来の対応と共に新たな相談支援体制を充実させていくことを述べています。そこにはＩＣＴを活用し子どもたちがより相談しやすい支援体制を創りあげることがも汲み込んであります。その他の点については、佐渡市の実情に合
-------------------	--

・ 鈴木次長 ・ 香遠教育長 ・ 鈴木次長	わせた文言の整理のみとなっています。 ・ 施策 10 大学や研究機関を活用した教育では、旧の（１）で教育活動例について小・中学校等に提案しますと書かれているのを、職員が中心に世代間交流ができるような取組の推進へと改めていきたいと思っています。更に（１）と（２）を一つにすることも検討しており、ここはまた変更があるかもしれません。 ・ 施策 11 大学・大学生等との交流では、地域一体となった交流活動も必要になってくることから、地域と交流する活動を進めるとともにという文言を加えました。また、現在、地域未来塾や土曜学習等を実施しているため、こういった学習支援を汲んだ内容となっております。また、旧（２）高等学校と連携した留学生受け入れ及び留学支援ですが、教育振興基本計画が基本的には小・中学校の計画であることから、削除しました。以上、11 番までが学校教育の変更内容です。 ・ いいですか。 ・ どうぞ。 ・ すみません。いきなりここで言われても、何が何だかという話だと思うので一旦、整理したいと思います。 ・ 本当であれば、教育振興基本計画及び教育大綱については今年度で終わりなので、来年度からまた５年間の教育大綱と教育振興基本計画を考えなければならない状況ではあります。ただ一方で、総合計画というのも一緒に走っていて、これが市の最上位計画であるわけですが、これを次の見直しの期間が令和 9 年なので、令和 9 年がまた後期の見直しの期間になるという状況になります。且つ、来年度からスポーツと文化を本庁部局に移管するという話も一方で出ている中で、大綱や基本計画をどのように作っていくかというところがちょっとネックになっています。大きく変えたとしても総合計画にも教育のこともたくさん書かれていますので、これに結局は則っていかなければならないという絶妙なタイミングになっているものですから、大きな方向性としてはやること自体は大きく変わることはないと思っていますので少なからず、令和 7 年度、8 年度の 2 年間を見据えて今の情勢等もふまえた上で最低限度すべき修正をして 2 年間で走らせてはどうかと。その後、総合計画の見直しと同じタイミングで教育大綱の見直しや基本振興計画の見直し、これをその時のタイミングに合わせた方がよいのではないかということが我々の事務局の中で考えていることとございます。お配りした新旧については担当課の方で検討して、最低限ここは直すべきではないかというものが記載している状況でございますので、まずはその方向性について、これでよろしいのか、いや移管すると言えど、また総合計画との整合性というところは置いておいて、やはり教育委員会として教育大綱、教育振興基本計画、５年後を見据えたものをしっかり作るべきではないかなど、思うところがあればご意見いただきたいなというふうに思っているところでございます。
---	--

・ 香遠教育長	・ 今日とは方向性についてだけ、お伺いさせていただければと思います。期間がずれているのはやはりやりにくいので揃えたい。そのため現教育振興基本計画の微修正のみで2年間進めていき、2年後に佐渡市総合計画と同時に教育振興基本計画をしっかりと練っていく形でさせていただけるかどうか、ご意見をお聞かせください。その後はそれぞれ5年サイクルとなります。いかがでしょうか。
・ 鈴木次長	・ 一応、他の自治体等でも、そこは揃えようということで、本当は5年ごとの単位でやるのが望ましいとはされていますが、揃えるために1年延長するとか、2年間延長するという自治体も出てきています。
・ 香遠教育長 ・ 加藤委員	・ 加藤委員。
	・ その佐渡市総合計画というと、これがボンとでかい佐渡市全体のこれできた時すごいのができたなと思ったのですが、それとその教育大綱の振興基本計画よりもう少し具体的にしたものをと捉えているのですが、これやはり時期とかは、当然合わせないと苦しくなると。総合計画はいろいろな分野、領域、佐渡市全体に関わるものが入っているので、とても大きいもので前期と後期とですごく長い5年とか、6年とか。教育大綱も5年、長いですが教育はそんなに変わらないかもしれないと言いつつも世の中の変化が激しくて、もう僕自身は5年先だとどうなっているのか分からない。ましてこの総合計画の例えば67ページ右側ですか、施策の展開ってありますよね、表が。ここの目標値があって、現況値（R2）、目標値（R8）ってあってこの間、2、3、4、5、6、7、8と7年あります。7年先の目標立てていますが、そんなの分かりませんよ、今の世の中ではっていう私の本音としては。ですので、これはすごく立派なものを作ってあって、しかも後期の9年から13年と、またそこで変えていくのだと思いますが、もう何か長期目標は長期目標としてもっとすっきりさせて、もっと細かい部分は3年おきとか、見直しをしていった方がPDCAのP、Dの計画実行をC、Aにする時の調整、チェック付きのアクションっていうのはスパンが短い方が良いのではないかという気がします。この総合教育計画を作る時にものすごく検討したと思います。様式もしっかりしているし十分、分かりやすく良いのですが、ただその右側の施策の展開の評価、目標値は、ここは本当に吟味したのかと思うと、どうなのかなって、このやりたいことについてこの評価で良いのかというのがいくつかあります。これ素晴らしい、ピッタリ合っているというのはあるし、あと令和2年と令和8年の数値、その挙げているその根拠は何かと、子どもの数が減っていき、高齢者が増えていくのに、これで良いのかというのがいくつかある。多分、あの時間のないところで85%なら良いのではないかなったと思いますが、そういうのも含めて、やはり実施している行政の人達も苦しくならないうようにしていったらいいのかなと全体的に感じました。
・ 鈴木次長	・ 全くおっしゃる通りで今、ここの67ページにある学力の目標、達成できるかと言ったら現実味のない目標になっています。そのようなもの掲げて

	いるのは意味がないと思いますし、もうちょっとこの点数、もちろん数量的な目標値は必要なのですが、点数だけでなく、例えば勉強を楽しいと思うかだとか、学校が楽しいと思うかだとか、いろいろとれる目標値あると思うので、あのそこはしっかり次の総合計画の改定の時に見直すことが必要なのだろうなというのはすごく感じています。
・ 加藤委員	・ 過去にこだわって苦しくなるくらいなら、変えた方がいいと思う。P D C AのC、Aをしたらと思います。
・ 香遠教育長	・ では、来年、再来年の2年間については、今ある佐渡市総合計画を教育大綱と位置づけ、そして先ほど渡邊課長から簡単に説明があった教育振興基本計画を見直して進めていくという方向でさせてもらってよろしいでしょうか。
・ 加藤委員	・ 事前にいただいたので、思うところがあれば後でメールか何かで。
・ 鈴木次長	・ また事務局としても、これでもう決めたわけでもありませんので、ご意見吸い上げてまた改めて内部でも検討したいと思っていますのでありがたいです。
・ 瀧川委員	・ 私、勉強不足の、これ自分のメモなのですが、2箇所くらい今口頭で言っているよろしいですか。時間ないので。
・ 香遠教育長	・ どうぞ。
・ 瀧川委員	・ 気になるところだけ。4ページの施策9、安心して学べる学校づくりの（3）の児童生徒や保護者の信頼に応えるべく教育支援センター、適応指導教室を含むや校内教育支援センターとありますが、校内教育支援センターは結局、適応指導教室のことですか。
・ 渡邊学校教育課長	・ 考え方については新たにできてきまして、学校へは来たけど教室に入りたいくないという子とか、もう適応の方ですってなくても誰でも一旦逃げ込める場所を学校内に作ってくださいということで新たに動いているものです。
・ 鈴木次長	・ ここでいう適応指導教室、あすなろ教室は、いわゆる教育支援センターで、そことも連携を図りながら、それとは別に学校の中にもそういった居場所というかセンター的なものを用意しましょうということで創られたのが学校内教育支援、校内教育支援センターです。
・ 瀧川委員	・ なるほど。私も今、発達障害を勉強しているのですが、何かすごいものが設置されるようなイメージを持っていますが、結局は現況維持ですよ、今、会議室とかそういったものですよ。
・ 鈴木次長	・ 今あるものを校内教育支援センターと呼ぶことによって、例えばW i F i環境を今回予算に入れています、そういうことに繋げていこうと。
・ 瀧川委員	・ ああ、なるほど。
・ 岩崎委員	・ 学校運営協議会事業と地域学校共同本部の一体的な活動についてという、項目がありますが、現状まだ、実際には進んでいるとは私は思っていない。あくまでも見解ですが、学校側もどちらかと言えば地域住民に学校活動に参加してもらう体制はできているとは思いますが、地域住民の方にと

・香遠教育長 ・瀧川委員 ・渡邊学校教育課長 ・瀧川委員 ・渡邊学校教育課長 ・瀧川委員	って、実際に学校に足を運ぶのはどうしてもまだ敷居が高い部分もあって、公民館的に気楽に、気軽に楽しく参加するのは、地域の方には、なかなか体制が整っていないのかなと感じています。ですので、ここがコミュニティースクールの実際の弊害になっているのではないかと日ごろ私は感じています。施策3、5にも関連しますが、佐渡には他所にはない素晴らしい地域の特色があって、例えば祭り、鬼太鼓などの伝統芸能や世界遺産、文化財、海や山の自然、ジオパークなど、だからこそもっと子ども達を学校の外に出して、いろんな地域から学ぶことや、体験するという機会をもっと増やす方が地域連携としてはメリットもあって、その先に郷土愛とか佐渡学推進に繋がるのかなということも感じていました。今、意見させていただきました。以上です。 ・ ありがとうございます。 ・ 見つけました。はい、すみません。2つあります。1ページのところの施策1の(3)です。ここでPTA連合会が消えていますが、家庭支援とか家庭での学習習慣とか、いろいろその家庭の協力をあれる上でPTA連合会をあえて外した意味は何かありますか。 ・ はい、どちらかと言うと活用をどのような形で勉強してもらおうかっていう方ができてないかなと思って、PTAの方についてはこういう取組をしたいのでお願いしますというのはできるのですが、まずはそれをどうやって活用して使ってもらおうかというところの原型からスタートしなきゃいけないので、そういう意味でちょっと主体を変えたと、研究会とか、そういうところに一緒に持ち帰ってやらせようとかいうところ。 ・ 分かりました。それと2ページの施策4(2)で、合理的配慮の後に今までだったら、障がい者に必要とする支援というのがあったのが、そこがカットされていますが、何か誤解を招く個別指導計画は全員の生徒に当たるわけではありません。いわゆる、障がいのある子もしくは支援を必要とする、児童の場合にはまだ障がい面が特定してない場合もあるので不登校も含め、支援の必要のある子ども、支援とされる必要のある子どもに対してになるので、ここはやはり障がいのある子どもに対し必要とされる支援とか何かそういった文面があった方が誤解がないのではないかと思います。 ・ すみません。これは合理的配慮というワードがある程度ニュアンスのあるワードとして認知されているのではないかということから、障がい者に必要とする支援は必要ないと判断し省いたしだいです。 ・ いえ、全ての子は含まないです。文科省の方で今回も調べましたが、障がいのある子どもに対し、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものとやはり見出しに書いてありますし、私も習っていますが、そのグレーゾーンの子どもとか、いわゆる不登校の子どもに対しても入ってきますが、一般児童全員ではないので、これ個別指導計画、全部できてないとか言われてしまうと、とても大変な量になってくると思うので、そこは入れてお
---	---

・香遠教育長 ・瀧川委員 ・香遠教育長 ・柳澤教育総務課長 ・加藤委員 ・香遠教育長 ・鈴木次長	いた方が、全ての方が教育関係に詳しいわけではないと思いますので、入れた方が良くかと、個人的に思いました。 ・ 合理的配慮という言葉ができてかなり年が経ち、この言葉やその概念が浸透していると捉え、説明としてのかつこ書きを省いたということです。やはりあった方が良いでしょうか。 ・ 私の一意見なので、22年からですか、一般的にみんなに知れ渡ったのが、2年くらいですかね。教育関係は早いですね。一意見ですが、他の方と調整してください。以上です。 ・ ありがとうございます。 ・ 今日で最後というわけではありませんし、またご意見等は伺いたと思います今回、メール等で様式をお示しした方が良いでしょうか。 ・ メールで分かるように。後で。 ・ 11月14日に行われる総合教育会議では、今後2年間の教育についての方針、目標等についても市長と意見交換をしたいと考えますので、今と同様にご意見をお願いします。なお、当初、部活動の地域移行の件も予定していましたが、こちらは今回の議案には載せません。 ・ これはもう、完全に共有というか前向きな話がないとあれだなと思ったので、用意しているものです。やはり佐渡の取組が本当すごく注目してもらってですね、この紙にも書いてあるのですが、国のスポーツ庁や文化庁の事例集、ここでいうとページ番号ふってないですね。スポーツ庁や文化庁の事例集なんかにもものつけていただいたりですとか、今年度、次の部活の地域移行をどうしていくかっていう会議が今、もう立ち上がっているのですが、佐渡が自治体代表として参加してくれという話もあって、佐渡が出席したりというような状況だったり、他の自治体、例えば山口県の長門市さんなんかは佐渡の取組を真似して、今始めていますというような話であったり、各自治体からやっぱり佐渡の取組っていうので興味持ってくれた人達がぜひ説明してほしい、講演してほしいなんていう依頼が今、けっこう増えてきているものですから、今こうして説明用にとということで、佐渡市の取組をこういうふうにならとまとめさせていただいたので共有させていただきたいなと思って配布したものでございます。 ・ 後はSEAについてはこの間、畑野保育園に行きましたけど、こういう取組をしていますよということ、キャメロンについては、今日も雨ですけども野球教室、キャンプということで、英語を使いながら、こういうこともしていますよというところで、共有の意味でお配りしています。 ・ また冒頭あった佐渡市の道徳研修会というご案内もありますが、道徳についてはあの赤泊小のP4Cなんかも進んでいるのですけれど、このタイミングで今一度、「考え、議論する道徳」って何なのかという、一度考える機会にしたいというのと子どもの価値観も多様化していますし、一人一台、タブレットも導入したので、今後の令和における道徳教育の充実をちょっと考えるきっかけにしたいということで、文科省にいた時に一緒にやって
--	---

・香遠教育長 ・瀧川委員 ・キャメロン先生 ・委員全員 ・ザック先生 ・委員全員 ・鈴木次長 ・市橋社会教育課長 ・瀧川委員 ・委員全員 ・香遠教育長	た当時の浅見教科調査官に来てもらいますので、もし急遽、この時間が許せばですね、講演会だけでもご興味あれば来ていただいてもありがたいなという意味でお配りしたものです。以上です。 ・ 3名のSEAに簡単に自己紹介をしていただきたいと思います。 ・ 待っていただいて申し訳なかったです。 ・ はじめましてキャメロンと申します。出身はアメリカのワシントン州シアトル市です。大学では内野手をしていました。小さい時から好きな野球選手は鈴木一朗です。城島健司でした。日本語はまだ下手ですがよろしくお願いします。 ・ よろしくをお願いします。(拍手) ・ はじめまして、私はザックです。私の出身は、ワシントンDCです。日本の食べ物が大好きです。バスケットのコーチです。よろしくお願いします。 ・ よろしくをお願いします。(拍手) ・ もう一人、サトリオ先生がいますが、今日行かなければならないところがあるとのことで、残念ながら来られません。 ・ 今、一生懸命、佐渡弁も覚えています。佐渡弁もだいぶ堪能になってきました。 ・ しなしなと。ゆっくり、ゆっくり。ありがとうございました。 ・ ありがとうございます。(拍手) ・ はい、ありがとうございます。報告事項はこれで終了させていただきます。 ・ 日程第7、「次回会議開催日」について、事務局の説明を求めます。 【次回の会議は、11月20日（水）に定例会を開催したい旨を説明した。】 ・ 以上で令和6年第12回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。
	午後0時09分終了